

豊里町商工業協同組合発行の「共通商品券」をお持ちの皆様へ

「共通商品券」払戻し実施のお知らせ

◎豊里町商工業協同組合発行の「共通商品券」は平成28年1月31日をもって取扱いを終了致しました。つきましては、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、下記の方法にて未使用共通商品券の払戻しを致します。

対象となる商品券

「豊里町商工業協同組合」発行の額面500円の共通商品券



払戻期間

平成28年2月1日（月）～平成28年4月30日（土）

【時間】 午前9時～午後5時30分

※この期間にお申し出がない場合は、払戻し手続から除斥されますのでご注意ください。

払戻しの場所・方法・持参物

【場所】 産直がんばる館（登米市豊里町上屋浦16-1：JR気仙沼線陸前豊里駅内）

【方法】 未使用の共通商品券と印鑑をご持参ください。現金で払戻し致します。

お問合せ

豊里町商工業協同組合（登米みなみ商工会豊里支所内）

〒987-0366 宮城県登米市豊里町浦軒100-5

TEL 0225-76-3274